

## はじめに



「健康にいがた 21」は、県民一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、「すこやかで、いきがいに満ちた生活を送ることができる社会」の実現を目指して策定する本県の健康増進計画です。

本県では、平成 13 年 3 月に「健康にいがた 21」を、また、この計画を効果的に推進するため、平成 18 年 3 月には「健康にいがた 21 実行計画」を策定し、県民の主体的な健康づくりを推進してまいりました。平成 26 年 3 月には「健康にいがた 21（第 2 次）」を策定し、本県の健康課題に対応した施策を進めてきたところですが、平均寿命と健康寿命には依然として約 10 年の差があるなど、改善すべき課題が残されていることから、本県の健康づくり施策の更なる充実を図るため、「健康にいがた 21（第 2 次）」の改定を行うこととしました。

いつまでも元気で長生きをすることは、県民の皆様の大きな願いです。そのためには、3 大死因であるがん、心疾患、脳卒中の発症と重症化を予防すること、そしてそれらと関係が深い生活習慣をより好ましい（望ましい）ものとしていくための取組が重要です。

本計画では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組や、県民の皆様をはじめ、関係機関に期待される役割などを明記しました。計画の実現に向け、県民の皆様、健康づくり関係団体や行政のほか、企業・医療保険者、健康・福祉・医療関連事業者、地域単位の組織、学校等がお互いに良きパートナーとなって、みんなで健康づくりを推進していきましょう。

この愛する新潟県が健康長寿日本一の県になれるよう、一生懸命健康づくり施策を進めてまいります。皆様ご自身はもちろん、ご家族、お仲間、関係者と手を取り合い、できることから取り組んでいただければ幸いです。

平成 29 年 3 月

新潟県知事 米山 隆一